

令和元年度厚生労働行政推進調査事業費補助金（厚生労働科学特別研究事業）  
「世帯構造の変化が社会保障に与える影響の分析研究」（19CA2033）  
総括研究報告書

研究代表者 泉田 信行（国立社会保障・人口問題研究所）

**要旨**

**目的：**2040年にかけて想定される単身高齢世帯の増加などの日本における今後の世帯構造の変化が、必要な専門職の人的資源、社会保障給付費のみならず、社会保障制度そのもののあり方に与える影響について明らかにすることである。

**方法：**本研究の内容は現状の実態把握と将来推計に大きく分けられる。現状の実態把握については、数量データがある場合には既存の公的統計等の再集計を、必要な数量データが存在しない場合は文献資料やインタビュー調査等の方法に拠った。また、制度外生活支援の現状についてあるサービス提供者に事例調査を実施した。

**結果：**①2040年にかかる中央省庁の計画・将来見通し等の整理から、多様な働き方に対応する労働市場政策や包摂的な社会保障政策の実施の必要性についての指摘が多くあった。また、社会保障制度の有力な実施主体である自治体は人口減少により、より広域的な対応にせまられ、コンパクト化及びネットワーク化と技術進歩の果実を適切に摂取・利用する必要があること等が明らかになった。②氷河期世代については、社会関係の希薄化に対して76歳以上の加齢効果は顕著であるが、就職氷河期世代特有の効果は確認できないこと、男女ともに、年金未納期間の割合は就職氷河期世代のほうが高くなる傾向にあり、初職の雇用形態の違いが未納期間割合に与える影響も、就職氷河期世代以降では大きくなること、30歳時点で未婚で親と同居している確率は、男女ともに就職氷河期世代で高いこと等が明らかとなった。③高齢期の暮らし向きについては、頼れる人の有無や性別については関連性を持たず、等価世帯所得は一貫して有意な正の効果を示していること、生活支援等サービス及びその関連支出は、高齢者自身及び同居子の性別等の属性に加えて、夫婦世帯においては夫妻のいずれが認定ありとなるかによって傾向が異なること、がそれぞれ確認された。④マイクロシミュレーション結果は、1)すべての世帯、単身高齢男性、単身高齢女性の全ての世帯で今後当初所得が平均的には増加する一方、相対的に低所得である層の割合は増大すること、単身世帯の増加により高齢世帯の介護サービス利用にかかる平均自己負担額が増加することが明らかになった。⑤制度外支援事業者に対するインタビュー結果は、1)制度外生活支援事業運営の収支維持が困難であることを訴える事業者が多いこと、ヒアリング対象者一般としては補助金を受けることに否定的ではないが、一律的な補助金給付については否定的な意見が見られた。インタビュー調査の範囲では自治体等からの補助金を受けているケースはほとんどなく、ボランティアによる

生活支援提供を前提に、主に利用者からの会費収入や顧客からの売り上げ収入、事業主の自己犠牲的な貢献によって運営されていることを明らかにした。2) 住民主体の取組みにおいて現場で専門職が求められることはさほどなく、むしろ住民主体の活動が利用者の課題を顕在化させ早期発見するスクリーニング機能を果たし、効率よく専門職につなげる可能性があること、活動主体と専門職が互いに顔がわかる関係性を構築することは必須であることが指摘された。3) 相続相談や空き家対策を含む不動産の売却に関して、法律系専門職が地域でのボランティアの形で関わることにより、いわゆるプロボノの形を超える問題解決型の支援と寄り添い型の支援が実施されている事例が見られた。⑥通所介護事業所における総合相談窓口の事例検討からきわめて幅広い年齢層から多様な相談が持ち込まれている一方、緊急性が高い相談や他機関への照会が必要とされるような相談の数はごくわずかであること、受け付けた相談の99.5%が「継続」ケースとなっていること、相談1件あたりの対応時間の中央値が70分であることが明らかにされた。

**考察:**氷河期世代の置かれている状況については今後も継続的に観察・分析が必要であること、その限界はあるものの、現状では隣接世代と社会関係性については差が見られないが、年金未納期間が長くなるなど経済的には不遇な状況におかれている可能性が示唆された。

単身高齢世帯については、その暮らし向きの主観的な評価の改善には所得の増加が必要であると考えられた。また、現状の性別役割分業が将来変化していく可能性があるが、現状のまま推移するならば、今後予想される単身高齢世帯の増加は、単身高齢女性世帯のタクシー支出や、男性単身世帯の調理食品や配食支出が今後増大する可能性が示唆された。これらの財・サービスの需要増加に対して供給が確保される必要がある。また、需要増加を裏打ちする包摂的な政策や所得再分配政策が今後も低所得高齢者に対して必要であり、ニーズが強まっていく可能性が示唆された。

制度外生活支援はその固有の機能がありつつも適切な公的給付の利用に繋げる機能も持ち得ると考えられ、また、医療・介護・福祉サービス以外の支援を通じて住民のWellbeingを向上する可能性が示唆された。制度外であるが故に収支状況は良いとは考えにくく、今後、制度外生活支援に対するニーズ増大する場合には、何らかの公的な補助が必要と考えられた。インタビュー調査の範囲では一律な補助金分配と言うよりは事業のコアを支える人員についての人件費負担に限定した補助金交付を検討する必要があると考えられた。

今後の社会保障制度のあり方については、多様な働き方に対応する労働市場政策や包摂的な社会保障政策・所得再分配政策の継続・実施が必要と考えられた。人口減少による自治体の広域化、コンパクト化及びネットワーク化への対応、技術進歩の果実を適切に摂取・利用して、効果的・効率的に社会保障給付を実施していく必要があり、社会保障制度に関わる自治体等の職員や現場のケア従事者がAI等を始めとする技術進歩の果実を適切に摂取・利用していくことを下支えする必要がある。

**結論:**氷河期世代は経済的に不利な状況が存在するが、社会的な関係性は前後の世代と差が無い可能性が示唆された。統計データの蓄積の充実を待ちながら継続的に観察・分析していく必要がある。

今後の人口減少の中で生活支援ニーズを抱えながら生きる人を支援するためには生活支援の場そのものの維持（構造）や生活支援を実施するために必要なコア人材（過程）を支える形で公的な補助金による支援を検討する必要があると考えられた。

また、世帯構造の変化を踏まえた形での給付費の推計を実施、男女差を考慮した制度給付外の支出の精密な推計の実施、それらを踏まえた施策の実施が必要である。

これらを下支えする多様な働き方に対応する労働市場政策や包摂的な社会保障政策や所得再分配施策を重視した施策を引き続き実施していく必要がある。

## A 研究の目的

2040年にかけて想定される単身高齢世帯の増加などの日本における今後の世帯構造の変化が、必要な専門職の人的資源、社会保障給付費のみならず、社会保障制度そのもののあり方に与える影響について明らかにすることである。

## B 研究の方法

本研究の内容は現状の実態把握と将来推計に大きく分けられる。現状の実態把握については、数量データがある場合には既存の公的統計等の再集計を、必要な数量データが存在しない場合は文献資料やインタビュー調査等の方法に拠った。将来推計についてはマイクロシミュレーションの方法に拠った。

1)まず、2040年の国民生活について展望するために、各省庁等が公表している将来予測等にかかる資料を収集し、整理した(研究代表者)。

「生活と支え合いに関する調査」の2017年調査について目的外使用申請を行い、使用承認を得た個票データの再集計を行うことにより、2)氷河期世代を中心とした社会

関係の希薄な層の実態(西村研究分担者)、3)単身高齢世帯で暮らす者について、何らかの生活ニーズが生じた際に頼れる人がいることと暮らし向きとの関連、およびそのジェンダー差、それぞれについて分析を行った(藤間研究分担者)。

4)「平成26年度全国消費実態調査」オンライン利用の申出を行い、65歳以上の高齢者がいる世帯のうち、3つの世帯類型(単身世帯、夫婦世帯、単親と無配偶子からなる世帯)における生活支援等サービス及びそれらと代替的な関連支出について、個票データを用いて記述的分析を行った(竹沢研究分担者)。

5)一橋大学世代間問題研究機構が管理する「くらしと仕事に関する調査：2011年インターネット調査」(LOSEF)の利用申請を行った。同調査は「ねんきん定期便」の記録を転記させることで作成されている。これを用いて、年金を含む金融資産の世代間の際について分析を行った(酒井研究分担者)。

6)厚生労働省『国民生活基礎調査』の二次利用の申出を行い、マイクロシミュレーションの手法を用いて、単身世帯が増加す

ることの将来の社会保障給付に対する影響を介護の側面から検討した（佐藤研究分担者）。

倫理審査を受審の上、高齢者を中心とした法律に基づいた公的な制度による給付（以下、制度内給付）以外の、制度外の生活支援（以下、制度外生活支援）を実施する事業者の担当者に対して半構造化インタビュー調査を実施した。また、制度外生活支援の現状についてあるサービス提供者に事例調査を実施した。7) この調査結果を用いて、制度外生活支援事業の収支・人的資源確保構造における課題の検討（増井・阪東分担研究者・研究代表者）、8) 専門職の役割分担の検討（阪東分担研究者）、9) 財産管理にかかる支援の在り方についての一検討を実施した。

10) また、倫理審査を受審の上、制度外生活支援について取り組んでいるあるサービス提供者に対して、制度外生活支援にかかる事例調査を実施し、制度外生活支援の利用者ごとの要する時間を把握し、支援提供上の課題について分析した（菅野研究協力者）。

## C.結果

### C-1. 2040年にかかる中央省庁の計画・将来見通し等の整理

17の計画・将来見通しが収集された。社会保障制度自体・自治体・教育・社会的価値の4つの側面から中央省庁の計画・将来見通しの内容を整理した。多様な働き方に対応する労働市場政策や包摂的な社会保障政策の実施の必要性についての指摘が多くあった。社会保障制度の有力な実施主体である自治体は人口減少により、より広域的な

対応にせまられ、コンパクト化及びネットワーク化と技術進歩の果実を適切に摂取・利用して、効果的・効率的に社会保障給付を実施していく必要があると考えられた。社会保障制度に関わる自治体等の職員や現場のケア従事者がAI等を始めとする技術進歩の果実を適切に摂取・利用していくことを支える、現場を含めた教育プロセスのあり方について検討する必要があると考えられた。

### C-2. 氷河期世代を中心とした社会関係の希薄な層についての分析

西村分担報告における図表29がコアの分析結果である。生活と支え合いに関する調査において会話頻度を聞いた設問から会話頻度の変数を作成して被説明変数とし、「会話をしない」者とそれ以外の者との属性差を最小自乗法により分析している。具体的には、「4 2週間に1回」「5 1か月に1回」「6 ほとんどしない」を選択したものを「会話をしない」と定義し、それ以外を選択した者との属性の差を分析している。

性別・学歴・世帯構成・就業形態の変数を投入したうえで、年齢コホートによる効果を確認すると、社会関係の希薄化に対して76歳以上の加齢効果は顕著であるが、就職氷河期世代特有の効果は確認できなかった。単身者世帯、ひとり親世帯、自営業であることも有意に社会関係の希薄化と関連しており、これらが社会問題化している社会的孤立へと繋がる可能性が高いとしている。

### C-3. 頼れる人の有無と単身高齢者の暮らし向き

藤間分担報告では、「生活と支え合いに関

する調査」の個票データを用いて、「重要な事柄の相談」、「愚痴を聞いてくれること」、「喜びや悲しみを分かち合うこと」、「いざという時のお金の援助」、「日頃のちょっとした手助け」、「日頃のちょっとした手助け」の5項目についての「頼れる人の有無」および「頼れる人は誰か」が単身高齢者の暮らし向きにどのような影響を与えているのかについて分析した結果、次の結果を得ている。1) 「頼れる人の有無」の効果についての分析では、共変量を統制した場合、その効果は消失するか維持されるかは、項目によって異なっていた。また、「頼れる人は誰か」についても、説明変数の効果は一貫したものではなかった。2) 他方で、等価世帯所得は一貫して有意な正の効果を示していた。

#### C-4. 高齢者世帯における生活支援等サービスとその関連支出の分析

「生活支援等サービス」を介護保険の総合事業として提供されるサービス、総合事業には位置づけられていない住民主体の地域の助け合い、民間企業による市場のサービス、市町村の単独事業等を含むものとして定義し、同サービスに対する家計支出のうち、平成26年度全国消費実態調査から把握可能なもの（外食うち配食、家事代行料、タクシー代）及び生活支援等サービスと代替的な支出（外食、調理食品、調理食品・外食以外の食料、自動車等関係費）を分析対象としている。分析対象となる全国消費実態調査のサンプルは、65歳以上の高齢者がいる①単身世帯、②夫婦世帯、③単親と無配偶子1人からなる世帯である。

結果を抽象的にまとめると、生活支援等サービス及びその関連支出は、高齢者自身

及び同居子の性別等の属性に加えて、夫婦世帯においては夫妻のいずれが認定ありとなるかによって傾向が異なることが確認された、と言える。具体的には、

- ・調理食品、外食、配食：単身世帯では男性の方が調理食品や配食支出が多く、夫婦世帯では妻のみ認定ありの場合に調理食品と配食が、単親と無配偶子世帯で親が認定ありの場合に息子と同居の方が調理食品、外食、配食支出は多かった。

- ・タクシー支出：単身世帯では男性より女性の方が多く、夫婦世帯では夫のみ認定ありの場合に最も多かった。単親と無配偶子世帯で親が認定ありの場合に非就業の娘と同居世帯で最も支出が多かった。

- ・家事代行料：夫婦世帯においては妻のみ認定ありで最も支出が多かった。また単親と無配偶子世帯では娘と同居世帯の方が支出は多かった。

#### C-5. 就職氷河期世代におけるセーフティネットに関する分析

酒井分担研究報告では、「くらしと仕事に関する調査」(LOSEF)を利用した先行研究から得られた知見を整理した上で、同調査を用いて、就職氷河期世代に対する烙印効果について記述的な分析を行い、1) 男女ともに、初職が正規雇用であると、年金保険料の未納期間は有意に短くなること、2) 男女ともに、年金未納期間の割合は就職氷河期世代のほうが高くなる傾向にあり、初職の雇用形態の違いが未納期間割合に与える影響も、就職氷河期世代以降では大きくなること、3) 30歳時点で未婚で親と同居している確率は、男女ともに就職氷河期世代で高いが、同世代では、初職が正規雇用であると

親と同居している確率は低くなること、という結果を得た。なお、分担報告には所収されていないが、年金以外の金融資産についても、データに制約条件があるためさらに精査が必要であるものの、氷河期世代と他世代の間に有意差が見られない結果となっている。

#### C-6. マイクロシミュレーションモデルを用いた世帯構造と介護に関するシミュレーション分析

佐藤分担報告ではマイクロシミュレーション用のソフトである Liam2 を用いて、将来の世帯構造や所得の状況、要介護状態になる者の状況などのシミュレーションを行った。「国民生活基礎調査」の所得・貯蓄票と世帯票、介護票を用いることにより、各個人に年齢や所得、世帯構造、要介護認定の状況などを割り当てているが、それらの初期値の計算には 2013 年のデータ、遷移確率の計算には 2013 年と 2016 年のデータを利用している。この他のシミュレーションモデリングの詳細等は佐藤分担報告に記載されている。そのシミュレーション結果は、1) すべての世帯、単身高齢男性、単身高齢女性の全ての世帯で当初所得が増加すること（佐藤分担報告；表 29）、2) 他方で、相対的に低所得である層の割合は増大すること（佐藤分担報告；図 2～図 5）をそれぞれ示している。さらに、高齢世帯の介護サービス利用にかかる平均自己負担額を推計すると、介護保険のみの自己負担額は 20%、その他のみの自己負担額は 6%、併用の自己負担額は 21%増加するという計算結果を示している。この背景には、介護保険利用割合の大きい単身世帯数が 86%増加する一方、夫

婦のみ世帯は-43%、それ以外の世帯の増加は 15%に留まることによる。

#### C-7. 結果：制度外生活支援事業の収支・人的資源確保構造における課題

20 の事業の管理者等に対してインタビュー調査を実施し、調査対象となった制度外支援事業者を制度内給付事業との関係性によって 3 タイプ

A.制度外生活支援だけを実施するもの、  
B.制度外生活支援だけを実施するものであるが、他事業者が実施する制度内給付事業の利用と関係する支援を含むもの、  
C.制度内給付にかかる事業者が別途支援の空間的な場を確保した上で、制度外の生活支援事業も提供するものであり、制度内給付（例：介護サービス）の利用者が制度外生活支援をも利用するものに分類された。

事業分類ごとの収入確保策の違いは、C の分類の事業では、制度内給付事業の収益を利用して（制度内給付事業の一環としての）制度外生活支援事業の費用を賄っているケースが見られたこと、また、制度内給付事業の職員がボランティアに関わることにより、実質的に制度外生活支援事業の事業費を確保・補填しているケースも見られたことであった。

インタビュー調査によることの限界はあるが、制度外生活支援事業運営の収支維持が困難であることを訴える事業者が多かった。ヒアリング対象者一般としては補助金を受けることに否定的ではないが、一律的な補助金給付については否定的な意見が見られた。インタビュー調査の範囲では自治体等からの補助金を受けているケースはほ

とんどなく、ボランティアによる生活支援提供を前提に、主に利用者からの会費収入や顧客からの売り上げ収入、事業主の自己犠牲的な貢献によって運営されていると報告されている。

#### C-8. 住民主体の生活支援事業における専門職の役割

厚生労働省の「総合事業の先行事例等」のサイトに掲載されている事例集から抽出した延べ 325 事例をした結果、高齢者等の地域生活を支える事業は、介護予防を目的とするものと、地域福祉の強化を目的とするものに大別され、前者は医療・保健職のうち、特にリハ職や保健師等との連携が見られ、後者は社会福祉協議会が主導していることが明らかにされた。

インタビュー調査を実施した 12 事例中、専門職が主体的に関わっているのは 2 事例で、自治体から医師会が在宅医療連携拠点事業の委託を受けて実施している活動と市社協が主体となり地域福祉活動を行っているものであった。その他の事例は NPO や地域住民が主体であり、「制度外生活支援」であった。インタビュー調査事例のほとんどが既存の社会福祉制度や医療制度に乗らない人を対象にしているため、利用者の中で専門職につながなければならないほど複雑な課題や支援を必要としているケースに遭遇することは少ないとされている。事例調査からは、住民主体の取組みにおいて現場で専門職が求められることはさほどなく、むしろ住民主体の活動が利用者の課題を顕在化させ早期発見するスクリーニング機能を果たし、効率よく専門職につなげる可能性があること、活動主体と専門職が互いに

顔がわかる関係性を構築することは必須であることが指摘されている。

#### C-9. 財産管理にかかる支援の在り方についての検討

インタビュー調査資料のうち、財産管理についての支援を実施しているひとつの社会福祉協議会とその他 2 つの計 3 団体において財産管理にかかる支援の内容を分析した。民間ボランティアベースで財産管理にかかる支援が実施されており、行政との一定の関係性を維持され、問題解決型の財産管理にかかる支援と寄り添い型の支援が実施されていた。相続相談や不動産の売却は資格を必要とする業務であるが、民間団体の事例は単なる有資格者によるプロボノ活動を超える性質を持つことが示されている。

#### C-10. 「地域共生の場」における総合相談の内容と対応

対象や属性を区切らず幅広い相談に対応する総合相談について、A 県 B 市にある通所介護事業所 X における総合相談窓口が 2019 年 4 月から 2020 年 2 月まで実施した相談の記録データを記述的に分析している。

その結果、きわめて幅広い年齢層から多様な相談が持ち込まれている一方、緊急性が高い相談や他機関への照会が必要とされるような相談の数はごくわずかであること、受け付けた相談の 99.5% が「継続」ケースとなっていること、相談 1 件あたりの対応時間の平均値は 104 分（中央値 70 分、最大値 420 分、最小値 2 分）であることが示された。

#### D 考察

#### D-1. 氷河期世代の状況と今後について

西村分担報告を読む際に踏まえないといけない点は、単年度のデータを用いた横断面分析の制約である。この制約により分析において年齢を統御することが、加齢の効果を把握しているのか、出生年ごとの出生コホートの効果を把握しているのか区別することが出来ない。それゆえ、両者を区別するためには「生活と支え合いに関する調査」を複数年蓄積して年齢と出生コホートの双方の変数を導入した分析を行うなど引き続き実態把握をしていく必要がある。

具体的には、西村報告では氷河期世代と前後の世代について会話頻度に統計的な有意差が無いことを指摘した。これも氷河期世代やその前後の世代がその高齢期に社会関係が他の世代よりも希薄にならないことを意味するわけでは無い。氷河期世代・その隣接世代の社会関係性については引き続き注視していく必要があると考えられる。

酒井分担報告は、就職氷河期世代では、（それ以前の世代と比べて）年金未納期間が長くなるなど経済的には不遇な状況におかれている可能性を示唆する結果である。しかしながら、同報告において記述されているとおり、必ずしもパネル構造を活かしてはならず、就業等のダイナミックな変化を捉えた分析とはなっていないこと、就職氷河期世代をそれ以降の世代と比較することもできていないこと、には注意を払う必要がある。また、使用したデータの制約から就職氷河期世代を後の世代と比較することができないことや、氷河期世代の中年期以降の状況を把握することが十分にはできない。

とは言え、上記の分析は氷河期世代の置

かれている現状を明らかにするための一助となると考えられる。氷河期世代が年金受給期に当たる前にどれほど年金資産を蓄積出来るか、そのために政策的に何をすべきかを検討することは重要である。そのために、氷河期世代の就労・所得・資産蓄積についての情報をさらに蓄積して詳細な分析を行って行く必要がある。

まとめると、氷河期世代の置かれている状況については今後も継続的に観察・分析が必要であること、その限界はあるものの、現状では隣接世代と社会関係性については差が見られないが、年金未納期間が長くなるなど経済的には不遇な状況におかれている可能性が示唆される。

#### D-2. 高齢者の暮らし向きと生活支援等サービスとその関連支出について

藤間分担報告の貢献は単身高齢世帯について、暮らし向きと「頼れる人」の存在の間に関連性はない一方、等価世帯可処分所得との間には正の関連性があることを実証的に示したことである。この結果は、藤間報告で指摘されているように、単身高齢者の暮らし向きを改善させるためには、地域における互助の推進や居場所づくりよりも、経済的な支援を拡充した方が効率的である可能性を示唆するものである。ただし、この点は藤間分担報告における分析上の特性に依拠する可能性を踏まえる必要がある。ひとつは、藤間分担報告では『暮らし向き』という経済的な意味合いの強い尺度を用いていることである。たとえば、引用されている原田他（2005）では、GDS短縮版と生活満足度の指標を分析対象として、配偶者や子ども存在がこれらと正の相関を持っている



ことを示している。精神的健康度と生活満足度は当然経済的な状況にも影響を受ける可能性はあるが、それだけで決定されるわけではないと考えられる。原田他（2005）では、所得水準に関連する変数が投入されていないこともあるが、異なる従属変数であるので社会関係性が異なる効果を持つことはあり得るであろう。どのような尺度を従属変数として用いるかは、本質的には高齢者の生活をどのような指標により社会的に評価するかという問題である。「生活と支え合いに関する調査」には精神的健康度を測る K6 や高齢社会の評価についても調査されており、これらに対して所得水準や社会関係性がどのような関連を持つかは今後検証されるべき重要な課題として残されている。

もうひとつは、藤間報告では単身世帯にサンプルを限定してから分析を進めていることに注意すべきである。やはり例えば原田他（2005）では配偶者や子どもとの同居しているサンプルを含めて分析を行っており、それゆえ、両者の分析では家族や親族は異なるものを指している。藤間報告では単身世帯であるため、別居家族・別居親族の効果に限定されることに注意すべきである。

これらを踏まえると、単身高齢世帯の暮らし向きを引き上げるためには所得水準を引き上げる政策が有効であるという施策は有効であるという示唆はそのままに、単身高齢世帯の生活を経済状態以外も含めてより幅広く評価する場合には、社会関係性を構築する施策についても過去の文献からはその必要性が示されている状態であると言える。所得水準を向上させることと社会関係性を構築しやすくすることのどちらが

望ましいかはいまだ検証を必要としている状況であると言える。

竹沢分担報告の貢献は生活支援等サービス及びその関連支出に、高齢者自身及び同居子の性別で差があること、夫婦世帯において夫妻のいずれが要介護認定ありとなるかによって差があることを示した点にある。国立社会保障・人口問題研究所（2018）は2040年までに65歳以上男性の独居率は14.0%から20.8%に、女性は21.8%から24.5%と上昇することを示している。それゆえ、竹沢報告を踏まえると、単身高齢女性世帯で支出が大きかったタクシー支出や、男性単身世帯で多く支出されていた調理食品や配食支出が今後増大することが予想される。

注意すべきは商品やサービスに対する支出は商品やサービスが現にユーザーの元に到達しなければ意味を持たないことである。すなわち、現状のまま単身高齢女性世帯が増加すればタクシー支出は増大すると考えられるが、それは需要増加に対応だけのタクシーが供給された場合に実現されるということである。同様に、単身高齢男性世帯の増加により配食支出が増えるのは配食が実際に行われ得る場合である。さらに言えば、男女問わず、世帯として支出が可能かどうかは所得制約に依拠する。所得水準が低い場合には移動を確保するためのタクシーや調理に対する家事労働を節約する調理食品や配食への支出は実現できない。佐藤分担報告では平均的には所得が高まっていくが低所得層が増加する可能性がマイクロシミュレーションにより示されており、安価にこれらの利用が可能となる包摂的な政策や所得再分配政策が今後も低所得高齢者

に対して必要であり、ニーズが強まっていく可能性が示唆される。

また、竹沢報告は、生活支援サービス支出は、要介護認定となるまでのそれぞれの家庭内での役割と不可分であり、その役割遂行が不可能となった場合の代替が生活支援等サービスのニーズとして支出に表れていることを示したとも言える。分析結果を素直に踏まえると、現状で性別役割分業の存在とそれに根ざした利用ニーズがあることを事実として示している。他方で、生活支援等サービスの将来ニーズを見通すには、世帯構成の変化のみならず、男女の役割分業が将来どう変わっていくかについても考慮に入れる必要があることは言うまでも無い。

なお、竹沢報告は記述的分析に留まっていることやサンプルサイズの制約があることには十分留意する必要がある。

### **D-3. 制度外生活支援サービスの今後について**

制度外生活支援は、医療・介護・福祉などの公的な制度の給付対象外であるが地域生活に必要な社会関係性の維持、日常生活の困難の解決と行った固有の機能がありつつも、医療機関受診支援や住民主体の活動が利用者の課題を顕在化させ早期発見するスクリーニング機能を果たし、効率よく専門職につなげることを通じた適切な公的給付の利用に繋げる機能も持ち得ると考えられる。また、医療・介護・福祉サービス以外の支援、例えば財産管理など、を通じて住民の **Wellbeing** を向上する可能性も示唆された。他方で、制度外であるが故に収支状況は良いとは考えにくく、会費収入や物品販売のみに依拠する場合は事務局人件費の大きな

圧縮などで対応している可能性が示唆された。公的制度の給付を担う主体が別法人等で制度外生活支援を担う場合も本質的には同じであり、制度外生活支援のコストをカバーするためには公的制度の給付からの収益を増大させる必要があるという、コスト抑制という観点だけで見れば本末転倒な結果に帰結する可能性を孕んでいると考えられた。

今後、制度外生活支援に対するニーズ増大する場合には、何らかの公的な補助が必要と考えられるが、インタビュー調査の範囲では一律な補助金分配と言うよりは事業のコアを支える人員についての（養成費用も含めた）人件費負担に限定した補助金交付を検討する必要があると考えられた。ただし、これは現状における制度外生活支援の現状に基づく評価であり、相談の増加により「ケースの堆積」が累積していく場合には資金的により手厚い対応が必要となる可能性も考えられた。

### **D-4. 今後の社会保障制度のあり方について**

2040年にかかる中央省庁の計画・将来見通し等の整理からは、多様な働き方に対応する労働市場政策や包摂的な社会保障政策の実施が必要と考えられた。マイクロシミュレーションによる分析も所得再分配の必要性を示唆するものであった。

社会保障給付が現金給付のみならず、現物給付から構成されることを踏まえると、社会保障制度の有力な実施主体である自治体が人口減少により、より広域的な対応にせまられることも強く留意しなければならない。自治体がコンパクト化及びネットワ

一化と技術進歩の果実を適切に摂取・利用して、効果的・効率的に社会保障給付を実施していく必要があると考えられる。社会保障制度に関わる自治体等の職員や現場のケア従事者が AI 等を始めとする技術進歩の果実を適切に摂取・利用していくことを支える、現場を含めた教育プロセスのあり方について検討する必要があると考えられた。

なお、佐藤報告については単身・夫婦のみ以外の世帯、すなわち子どもと同居などの世帯は「介護サービス利用無し」の割合が同居子の就労状況によって変化する可能性をモデルに反映できていないこと、シミュレーションのパラメータを与える国民生活基礎調査において、所得票と介護票が異なる世帯を対象にして調査が実施されているため、要介護者のいる世帯の所得構成がわからないこと、といったマイクロシミュレーションモデルの構築上の課題も残っていることに留意すべきである。

また、既存の 2040 年にかかる中央省庁の計画・将来見通しにおいては、世帯構造の変化を踏まえた将来推計を実施しているものはなく、世帯構造の変化を踏まえた形での将来推計が必要であると考えられた。

## E 結論

氷河期世代は経済的に不利な状況が存在するが、社会的な関係性は前後の世代と差が無い可能性が示唆された。統計データの蓄積の充実を待ちながら継続的に観察・分析していく必要がある。

今後の人口減少の中で生活支援ニーズを抱えながら生きる人を支援するためには生

活支援の場そのものの維持(構造)や生活支援を実施するために必要なコア人材(過程)を支える形で公的な補助金による支援を検討する必要があると考えられた。

また、世帯構造の変化を踏まえた形での給付費の推計を実施、男女差を考慮した制度給付外の支出の精密な推計の実施、それらを踏まえた施策の実施が必要である。

これらを下支えする多様な働き方に対応する労働市場政策や包摂的な社会保障政策や所得再分配施策を重視した施策を引き続き実施していく必要がある。

## F. 研究発表

1. 論文発表  
なし
2. 学会発表  
なし

## G. 知的財産権の出願・登録状況(予定を含む。)

1. 特許取得  
なし
2. 実用新案登録  
なし
3. その他  
なし

## 参考文献

国立社会保障・人口問題研究所(2018)「日本の世帯数の将来推計(全国推計)2018(平成30)年推計」

<http://www.ipss.go.jp/pp-ajsetai/j/HPRJ2018/t-page.asp>